

異民族による教育復興支援と教育支配 ——米国統治下の沖縄の経験

齊藤 泰雄

(国立教育政策研究所名誉所員)

はじめに

異民族による教育支配という言葉からなにを連想するであろうか。筆者などは植民地教育を思いうかべる。かつてアジアやアフリカなどに植民地を獲得し、新しい統治者となった欧米列強諸国が、住民を対象に展開した教育事業は、異なる歴史・文化・宗教等をもつ民族の教育に介入し統制したという意味で、典型的な異民族による教育支配とみることができよう。日本の場合、幕末期に欧米列強による攻勢にさらされたが植民支配はまぬがれた。明治期以降は、独自の国民的教育制度樹立に邁進してきた。この意味では、日本は異民族による教育支配とは無縁であったとみなされるかもしれない。しかしながら、こうした事例は、わが国の歴史にも確かに存在した。戦後の沖縄の教育をとりあげる理由はここにある。

沖縄は、第二次世界大戦後1972年まで27年間にわたって、日本の施政権から切り離され、米国軍政の支配下におかれた。この間、沖縄住民の教育主権は大きく制限された。戦災で壊滅的な被害をうけた教育の復興のみならず、沖縄の戦後教育の発展は、そのおおくが米国軍政府の手にゆだねられた。軍政教育当局と沖縄住民との間では、教育をめぐるさまざまな論争・葛藤・せめぎあいが生じた。沖縄の本土復帰から半世紀ちかくがたち、沖縄での特異な経験も忘れられようとしている。本稿では、米国統治下の沖縄において生じた論争や葛藤、すなわち、新教科書編集、英語教育問題、

琉球大学設立と運営、教育施設復興募金問題、教育立法論争、教育権先行返還論などの軌跡をたどりながら、異民族による教育支配の下で「日本国民としての教育」を希求した沖縄の姿にあらためて想いをいたす。

I. 沖縄における近代的学校制度の導入と戦前期沖縄の教育

まず、沖縄における近代学校制度導入の経緯と戦前の沖縄教育の特色について概観しておく必要がある。ながらく琉球王国として存在し、明治初期に初めて日本政府の下に併合された沖縄には独自の教育文化の伝統があり、本土とは様相を異にする教育発展の道をあゆんできたからである。

1429年、中山王国の尚巴志が、覇権を競いあっていた南山・北山両王国を服属させ琉球全島を傘下におさめた。ここに350年におよぶ琉球国の基礎がかたまる。王国は、近隣の大国中国(明)の帰順勧告にしたがい、冊封(名目的な君臣関係)を受け入れてこれに朝貢し、その返礼品を受け取るかたちで大陸との交易を許される。さらに東南アジア諸国と中継貿易をおこなう海洋国家として発展してきた。1609年、薩摩藩の軍勢が首里城を占拠し、王尚寧以下重臣を鹿兒島に連行する(「島津入り」)。王国は薩摩の政治的・経済的支配下に置かれる。以後、琉球国は、明(後に清)との冊封・進貢を継続しつつ、薩摩への従属という「両属体制」のあやうい均衡をとりながら存続することとなる。

琉球国時代の教育をみると、王国の発展とともに組織的な教育の発展がみられた。その特色は、中国との冊封関係を背景に、教育・文化の側面においても、中国の影響が濃厚にみられたことである。中国への留学生（官生）派遣があった。派遣は1393年にはじまり、幕末までの450年間に28回、合計約百人が中国の大学（国子監）に派遣された。1718年には、貴族・士分階層に開かれた教育機関「国学」が設立される。これは本土の藩校に相当するものであった。さらに、国学への予備教育機関として「平等（ひら）学校」が設立される。いずれも儒学、とりわけ朱子学を中心とした教育をおこなった。ほかに、初等教育に相当する「村学校」、地方役人を養成するための「筆算稽古所」があった。（沖縄県史4、1966、46-84頁）。しかしながら、社会全体してみると、「教育はあくまで、士分以上の階級に限定されており、一般庶民はまったく無知の『野民』であった」（同上、90頁）という。

1871年、明治新政府により廃藩置県が断行されたが、沖縄の場合、1872年にあらたに琉球藩が設置され、国王の尚泰が「琉球藩王」となる。だが、1879年、明治政府は、多数の警察・兵隊を率いた内務官僚松田道之を沖縄に派遣し、沖縄県の設置を強行した。藩王尚泰は、首里城を明け渡し東京に移住した。ここに本土から8年遅れて、「琉球処分」とよばれる沖縄での廃藩置県が完了した。中国との冊封関係、両属体制にも終止符がうたれた。中央政府から県知事が派遣されたが、急激な改革は、人心を不安におとし入れるおそれがあるとして、県政はいわゆる旧慣温存主義を方針として、本土並の近代化政策の適用を遅らせた。徴兵制・地租改正・秩祿処分・市町村制・府県制・衆議院議員選挙法などの近代的法制は、沖縄では本土から10年から25年間おくれで施行された。

本土で「学制」（1872年）が公布された

時、沖縄はまだ旧体制（琉球藩）の下にあり、その適用は及ばなかった。それでも1879年には県知事から「就学告諭」が公布される。教育の普及にそなえて沖縄県師範学校を創設するとともに、14校の小学校が開設され近代的学校教育が開始される。わが国で初めて尋常小学校四年の義務教育を規定した1886年の「小学校令」は、沖縄にも適用された。しかしながら、沖縄における近代学校の普及は大きく立ちおくれた。1890年代に入っても、沖縄の初等学校就学率はわずかに10%台に低迷していた。「そのころは百姓に学問は不必要とする者が多く児童の募集に手を焼いた。そのため児童の就学数を各村落に強制的に割り当ての反面、児童に金品を支給し、書籍や文房具を貸与したり、在学期間中その家の賦役や公費を免除したりして勧誘したが実績を上げるのは困難であった。女子の就学奨励はさらに困難であった」（宮城、1977、257頁）という。

こうした状況に変化の兆しがみられたのは、明治の後半期、とりわけ日清戦争の後であった。中国の敗北を目にして、沖縄の旧支配層は、ここにはじめて中国の復権＝旧体制への回帰という迷夢をすて、日本政府の下で近代化の道をえらぶ決意をせまられたのである。ひとたびその意識にたつと、日本の最南端の辺境に位置し、本土への併合も最後まで遅れた沖縄の状況は、沖縄住民を疎外と焦燥にかり立てるものとなった。このことは、住民の間に、森有礼文相の主唱していた国家主義志向の教育、教育勅語発布を契機に忠君愛国の臣民育成への傾斜を強めつつあった本土の教育への関心と接近をうみだした。こうした結果、就学率はようやく向上し、1900年には50%に到達した。日露戦争後その拡張にはさらに拍車がかかった。明治期末には96%をこえ、本土との格差もほぼ解消されていった。また、1890年には旧藩時代の国学を引きついで首里中学校が設立された。

中央政府もまた、本土の天皇制への知識と認識をほとんど欠いていた沖縄の子どもたちを天皇制公教育体制へとくみ入れることをめざして、沖縄へのテコ入れを強化した。1887年12月には、沖縄県尋常師範学校に、師範学校としては他府県に先んじて、「御真影」（天皇・皇后の肖像写真）が下賜された。その後、1989年には中学校、1890年12月に県下の四校の高等小学校に御真影の下賜があった。1890年公布の教育勅語の謄本も翌1891年1月にいち早く沖縄に下賜され各学校に配布された（上沼、1976、284-285頁）。

沖縄教育においてとくに留意され、また努力が注がれたものが、普通語（標準語）の普及であった。二十世紀初頭、ある沖縄の識者は次のような認識を表明していた。「本県の教育程度は他府県と同程度となった。国民思想の発達と共に男女服装をはじめとして、その他外形上のことにおいても、進歩してきた。しかるに、他府県人より異国視、未開視せらるるは何ぞや。多数の無教育者は論外とするも学齡児童、普通教育を終えたる者すら方言を使用している。普通語を使ってもあやしき音調と訛語とは奇異の感を起さしむ。これが原因である」（沖縄県史4、1996、99頁）。沖縄固有の言語、琉球語は、標準語との相違が大きく、他県人にはほとんど理解できない状態であった。そこで、県当局は、皇民化運動の観点からも、また、沖縄自体の文化を向上させるためにも、標準語を普及徹底させる必要があると考え、標準語励行運動を推進した。とりわけ昭和に入り超国家主義が台頭すると、方言撲滅運動がおり、普通語の励行が極端な形で推進された。違反者には「方言札」を首からかける懲罰が学校の中に取り入れられた（上沼、1976、293頁）。皇民化教育も標準語教育も、近代化の遅れた沖縄において、より徹底した、きわだった形で実施されたといえよう。

中等教育レベルでも、第二次大戦ごろまでには、本土とほぼ同じく、中学校・高等女学校・実業学校・師範学校・青年学校が設置されていた。しかしながら、戦前の沖縄には、大学・専門学校等の高等教育機関は一校も存在していなかった。これは沖縄に特有の教育格差であった。高等教育進学をめざす者は、県費留学生制度などを通じて、あるいは自費で、本土の大学・専門学校・高等師範学校等に留学した。人数は昭和初期で毎年60～70人、昭和十年代で100人前後と推定されている（沖縄県史4、1966、719-761頁）。

沖縄においては師範学校が最高学府となっていた。こうした状況とも関連するが、沖原豊は、沖縄教育のもう一つの特色として、社会的指導者としての活躍する教育関係者の姿をあげている。「沖縄では戦前から師範学校には優秀な生徒が集まり、また専門学校や大学を卒業した者の多くは、沖縄に帰って中等学校の教師となった。沖縄の教育界には優秀な人材が多く集まり、教師の人物、学識、識見は一般社会人よりもはるかに優れていた。したがって、沖縄の教師は社会の最も大きな根幹をなし、最高の指導者でありであり、その社会的地位もきわめて高かった。・・・終戦後においても、沖縄の最高指導者の多くは、教員出身者であった」（沖原、1972、61-62頁）。たしかに、戦後、米国の教育支配のもとにおいても、確固たる見識をしめして軍政教育当局と対峙し、さらに軍用地収用反対運動や祖国復帰運動においても中心的な役割をはたした沖縄の教育界関係者の姿は印象的であった。

II. 米国軍政による沖縄統治と占領初期の教育政策

(1) 沖縄占領と米国占領当局者の沖縄観

第二次大戦末期、沖縄は日米両軍の激戦の舞台となった。1945年4月1日、米軍は

猛烈な艦砲射撃や空襲の後、6万人の兵士を嘉手納に上陸させた。4月5日、「琉球列島米国軍政府」を設置し、海軍元帥ミンツの名で布告第一号(ミンツ布告)を出し、沖縄における日本の施政権の停止を宣言する。日本軍は南部に撤退し、地下壕にこもって頑強に抵抗するが、6月23日、日本軍の組織的抗戦は終わる。沖縄は米軍の占領下におかれた。

米国はどのような方針をもって占領統治に臨んだのか。米国は、すでに1944年ごろから、沖縄の占領統治にそなえて、著名な人類学者ジョージ・マードックをはじめとした研究者たちを動員して、琉球列島に関する研究を蓄積していたことが知られている。そうした研究成果はすでに、『沖縄人：日本の少数民族』(The Okinawas : A Japanese minority group) および『琉球列島民事ハンドブック』(Civil Affairs Handbook : Ryukyu Islands) という冊子にまとめ上げられていた。将校たちはこれをマニュアルとして携帯し沖縄に進駐したのである。その言説には、米国の対沖縄認識、沖縄住民観の基盤となるものが凝縮されていた。その最大の特徴は、沖縄の住民は、「人種的・言語的・民族的マイノリティ」であり、日本人とは異なる少数民族であると明言していることである (Okinawas, 1944, 19頁)。また長らく日本の支配者によって搾取され、差別的処遇を受け、その風俗も蔑視されてきたがゆえに、かれらと日本人の間には、相互に反感や亀裂が存在する。かれらと、内地人との「離反」をより促進することが戦略的に活用できることなどを指摘していた。

琉球大学の宮城は、こうした沖縄観に基づいた米国占領当局者の姿勢を次のように述べた。「米軍はもともと占領者という優位な立場にあったうえ、沖縄住民は本土に比較して政治的にも社会的にも低いとみなしていたが、一方では独自の文化に誇りをも

つ少数民族とみていた。マッカーサーをはじめ、統治者のなかには住民を日本人とは考えていない人が多かった。・・・そのような住民観から、米軍は沖縄を(日本のくびきから)“解放”したと考えていたようだし、占領期間中、住民を『指導・教化・保護』すべき対象とみていた。・・・統治者のなかに強い温情主義が生まれたのは当然といえる」(宮城、1992、51-52頁)。

こうした沖縄像に立脚した占領初期の米軍の政策には、沖縄をできるかぎり日本から切り離して、沖縄独自のアイデンティティを強化することをめざす傾向がみられた。かれらは、地域の呼称も、日本統治下の「沖縄」ではなく、意図的に「琉球」を使用していた。

(2) 沖縄教育の惨状と難民キャンプでの教育再開

進駐した米国軍政当局の見たものは、壊滅的な被害をうけた沖縄の教育の姿であった。太田昌秀は、終戦直後の沖縄の教育の惨状を次のように記述した。

すでに米軍が上陸する以前から、学校の建物は南西諸島守備軍に悉く接收されて兵舎に使われていた。そのため、米空軍の格好の攻撃目標となって大半が破壊された上、焼け残った校舎も米軍の上陸後に焼き払われた。加えて肝心の教職員も多くは、防衛隊員として現地召集されて、その三分の二近くが戦死した。あまつさえ、沖縄師範学校の教職員と全校生徒は、沖縄守備隊の命令で戦場に動員されて、その過半数が犠牲となった。県下の全ての男子中等学校の生徒たちも同様に動員され、それぞれの学校毎に「鉄血勤皇隊」を結成して戦闘に投入され、その半数以上が戦死した。また各女学校も例外ではなく、残らず動員されて、生徒たちは即席の訓練を受けただけで準看護要員として戦場に送り出された、その60%近くが命を落とした。・・・戦災によっ

て沖縄の教育が受けた被害は、致命的なほど大きかった。むろん教科書や教育器具なども全て跡形もなく焼失せしめされた。いきおい戦後沖縄の教育は文字どおり無からスタートしなければならなかった（太田、2004、285-286頁）

しかしながら、1945-1950年の占領統治初期には、教育問題は優先度の高いものではなかった。荒廃した沖縄の衣食住の復興事業に追われ、教育にまで手がまわらないという状態であった（ワーナー、1972、21-22頁）。また、米国側としては、日本の無条件降伏が予想外に早く実現したために、本土決戦をみこんで獲得した沖縄の占領統治をいつまで続けるか不確定となり、長期的視野に立つ教育政策の方針を打ちだせなかった。

戦後の沖縄の教育の再開は、沖縄住民の発意によって自然発生的に開始された。戦闘継続中からその後にかけて、沖縄住民三十数万人は一時、島内七カ所に設けられた収容所に集められ共同生活をおくった。子どもたちも無為の日々をすごしていた。混乱が続くなか沖縄の戦後教育は、この収容所の中で、米軍当局者に教育活動の再開を申し出た教員たちによって開始されたのである。それはまさに難民キャンプで生まれた教育であり、青空教室からの再出発であった。当時の記録（辺土名地区）はその様子をつぎのように伝えている。

（1945年）八月中旬頃から、収容先の各部落単位に学校は始められた。教師はその部落に収容されている有資格者または経験者がその任に就いた。校長のみが男性で残りはすべてが女性という実状が多かった。当時は、教室は勿論、教科書とともなくその他学用品一切皆無の状態であった。そこで下級生は、川端、木陰等に集めて体操、遊戯で半日を過ごさせ帰宅せしめ、上級生は大人に交じって開田作業競技、英会話の初歩的な口移し学

習が始められた。知能の啓発というよりも児童を悪から守り、不良化への傾向を封ずるという点に大きな意義が見出されると思う。教師は無報酬であり、単に開拓作業の免ずるという事のみがその代償であった（琉球資料、1988、6頁）

同様な試みは、他の収容所でも行われた。教員たちは、米軍から支給される缶詰や物資を給与代わりに受けとった。しだいに状況が落ちついてきて、住民が旧居住地区への帰還をゆるされるにしたがって収容所の学校は廃止されるが、こうした方式の学校は、各地域においても引きつがれ、各学区での学校教育の再建の基盤となっていった。住民は、共同作業でワラ葺きやトタン屋根の粗末な校舎を建て、また軍政当局は、テントやコンセット（カマボコ型の簡易兵舎）を放出して、これを校舎がわりに利用させた。

教育行政の機構もしだいに整備された。1945年8月、米軍は、解体した沖縄県庁にかえて、米軍政府の諮問機関として沖縄諮詢会を設置し、その十三の部局の一つとして教育部をおく。県立第二中学校校長であった山城篤男を教育部長に任命する。1946年1月、教育部を沖縄文教部に改め、沖縄本島および周辺諸島のすべての学校を統制させる。文教部は、極端な教員不足に対処する方策として、速成で教員を養成する沖縄文教学校を設立した。

(3) 沖縄独自の教科書の編集

米軍政本部の教育担当者が最初に手をつけたのは、戦前の国定教科書にかわる新しい教科書の編集発行であった。1945年8月、石川市の東恩納に教科書編纂所が設置され、ガリ版刷りの初等学校教科書の作成が開始された。「米軍は教科書編集に対し、超国家的教材、軍国主義教材、日本の教材を使用してはならないと厳しく指示した。教科書編集室には常勤の米軍係官が同席していて、検閲をしている状態であった。教科書の内容はいちいち英訳して承認を得なければなら

らなかった。国語については、米軍が難色を示し、やむを得ず『読み方』として編集した」（沖縄県教育委員会、1972、442頁）。本土においても戦後の一時期、軍国主義・超国家主義的な記述を墨で消した教科書が使用されたが、沖縄の場合これにくわえて「日本の教材」までが検閲の対象とされたことは注目されねばならない。米国は「国語」という教科名にまで神経をとがらせた。

教科書に関しては、1946年4月「初等学校令」公布にあたって「教科書編集方針」が示されたが、そこでは次のような留意点が明示された。①偏狭なる思想を去り、新沖縄建設に邁進する進取の気魄と高遠なる理想を与える。②沖縄の向上を図り、其の道徳、風習、歴史、地理、産業、経済、衛生、土木等に関する教材を多く採り以て教育の基礎をここに置く。③東亜及び世界の事情を知らしめ、特に米国に関する理解を深くする。⑤自治の精神を養い個性を尊重し之を十分に伸長せしむ。⑦ローマ字を採用するとともに漢字の制限をおこなう。⑧高学年において英語を課し、将来に於ける実生活に資する（琉球資料、1988、246頁）。

要するに、戦前の「偏狭なる思想」を教科書から排除することは当然として、本土とは異なる沖縄の独自のものをとおおいに教材に採りいれよ、米国理解を深めさせ、米国民流民主主義になじませよ、漢字を制限しローマ字を採用せよ、英語教育を導入せよ、という指示である。初等学校教科書の編集方針とはいえ、ここには、米軍政当局が思いえがく「新沖縄建設」のイメージと沖縄教育に求める方向性をみてとることができる。

(4) 英語による教育の可否論争

占領初期の教育政策において大きな論点のひとつとなったのは、沖縄の教育をどのような言語で行うかということであった。というのも軍政教育当局者の中には、沖縄での教育言語を英語にすることをかなり真剣に議論する人々がいたからである。米国

は、沖縄からも近いフィリピンを植民地としていた。そこでは40年間にわたって、小学校から大学まですべての学校で英語を教授用語とする教育実践を行ってきた（市川、1997）。かれらは、こうしたフィリピンでの直近の植民地教育の経験をもとに、沖縄でも英語による教育は可能であり、また望ましいと主張したのである（ワーナー、1972、23-24頁）。

結果的には、軍政当局は、英語による教育の利点を認識しながらも、その採用をみおくれた。軍政史家フィッシュは、その間の経緯を次のように述べている。「実際、軍政府職員は英語による授業の是非について討議した。すべての職員は学校で英語を使用することの政治的、实际的、文化的な意味合いを理解していた。琉球の共通語として英語を採用すれば、それは米琉の共通の絆となり、米国の理念を伝達する手段となりうる。しかし、米国が琉球の長期間保有を意図していないのであれば、英語による教育は果たして望ましいことだろうか。1945年から1950年にかけて誰も、米琉関係が将来どうなるかについて確信がもてなかった。したがってこの関係が確定するまで、軍政府は教育言語の問題について現実的に対処するよう試みた」（Fisch、1988、100-101頁）。すなわち、琉球の共通語として英語を採用すれば、それは米国・琉球の共通の絆となり、米国の理念を伝達する手段となりうる。統治者側からの利点は認識していたが、沖縄駐留がいつまで続くか未確定の現状では、そこまでおもいきって英語化にふみきれなかったという訳である。

沖縄の教育関係者は当然のことながら、英語による教育には反対した。かれらは、米軍政がまだ英語による教育の是非を決めかねている状況をみて、英語でも琉球語でもなく、標準語＝日本語による教育の貫徹の姿勢をつらぬいた。沖縄側からは次のような証言が語られている。「収容生活の

第一歩から英語の世界に入り、その必要を日々体験させられていると国語に対する不信論も、動揺も当時の混乱では確かにあった。学校教育がいかなる方向へ進むか、実のところ問題にする向きの声も耳にしたことであった。その折、石川市で文教のことで心配しておられた山城篤男先生、安里延先生から、『言語教育はどこまでも標準語でいけ、迷うこと勿れ』との通達が来たのである。学務課職員、学校職員が晴天を迎えた喜びと安定感にうたれた事実はわすれることが出来ない（琉球史料、1988、7-8頁）。

(5) 小学校からの英語教育の導入

ただちに英語による授業を実施することは見送ったが、米国の英語教育重視の姿勢は明確で、小学校から英語教育を導入することを指示した。1946年4月、文教部の発表した「初等学校教科目時間配当表」では、第一学年から第四学年まで週1時間、五・六学年2時間、七・八学年週3時間が英語の授業とされた（当時はまだ学校八・四制）。1948年4月の六・三・三制への切り替えに合わせて通達された「新制初等学校教科課程案」では、英語科は第一～第三学年週2～3時間、第四学年以上は週3～4時間の配当が提示される。読み方（国語）、算数につぐ時間数であり、社会科や理科の時数をうわまわっていた。

しかしながら、英語教育の導入は、だれがその授業を担当するかという現実的問題に直面した。米国からかなりの数の教員を送り込み、またフィリピン人教員に英語を訓練したフィリピンの場合とは異なり、沖縄に英語を教えられる人材はほとんどいなかった。米軍政府は、沖縄文教部に対し、即席で英語教師を養成することを指示し、1946年8月に沖縄外国語学校を設立させた。半年から一年の期間で英語科担当教員の速成がはかられた。しかしながら、その実態は、自らそれを経験した元知事の太田の証言によれば、「私も本科に入って一年間だけ英語

を学んだ。もっとも一年だけでは、よしんば卒業したとしても、ろくに英語でしゃべることもできなかった」、「実際には英語を担当できる教師が極めて少なく、中にはかろうじてアルファベットが読み書きできる程度の者が間に合わせにて教壇に立ったりするしまつだった」（太田、2004、302頁）という。教育現場での混乱ぶりが目にうかぶ。

小学校での英語教育は効果的に実施できず、英語教育は形骸化し、教育課程の中で位置づけはしだいに小さくなっていった。1953年3月の文教部発の「小学校の英語指導について」では、第一～第四学年の児童には、テキストを与えず、また「英語の時間を特設しないでも他教科と組合すことによって指導できると思います」として、事実上、英語科授業の停止を黙認している（琉球史料、211頁）。1954年9月の改正により、小学校の教育課程での英語科授業は廃止されるにいたる。導入から7～8年で小学校での英語教育は頓挫した。

(6) 留学生派遣事業と琉球大学の創設

軍政府は、1949年9月から米陸軍省の資金援助を得て、沖縄の若者の中から優秀な者を選抜して米国の大学や大学院に派遣する留学制度を開始した。ここには占領行政に役立つ親米的な人材を養成する意図があった。「米国留学の候補者についてはCIC（米軍の民間情報部員）やCID（軍情報部員）によって厳しい思想調査や交遊関係のチェックなどが行われた。・・・この米国留学制度は1970年を最後に打ち切られたが、その間、1,000名余りの沖縄の若者がアメリカに留学した。そのうち博士号を取得したものが60名あまりいた」（太田、200、305頁）。こうした米国留学組は、後に「金門クラブ」という組織に結集して、対米協調の立場で戦後沖縄の指導層を形成することとなった。

米国留学生派遣事業とほぼ同時に1949年日本留学制度も設けられた。学費や生活費

は、米軍政府の負担によるもので、「契約学生」という名で本土各地の大学に派遣された。契約学生と称されたのは、軍政府が、医学とか工学といった現地沖縄では養成できない専門分野を指定して学生を割り当て、卒業後は沖縄で当局から指定された職務に就くことを条件としていたからである。最初の年は98名が派遣された。この制度は財政難を理由に、1952年の6月に打ちきられた。この間455名がこの日留制度の恩恵を受けた（太田、2004、307頁）。

留学生派遣事業とは別に、沖縄では、新制高校の在学学生などが中心となって、高等教育機関の設立を要求する運動をはじめていた。かれらは軍政当局に請願を提出するとともに、募金活動まで開始した。ハワイ在住の沖縄人会連合会からも大学設立に向けての資金援助の申し出があった。こうした動きに刺激され、軍政内でも沖縄に大学を設立する構想が検討されはじめる。1947年8月9日、軍政府財政部のマグマホン大佐は、志喜屋知事との会見を通じて次のような談話を発表した。「沖縄人子弟の教育のために沖縄に大学を設立したら如何、総司令部のマッカーサー元帥は、沖縄人の日本への留学を喜んでいない、沖縄は日本と違った特殊な立場にあるから、その教育もまた日本のそれと違った特殊な立場に於いてなされるべきであり、沖縄の教育は沖縄の大学に於いてなされるべきであると思う、・・・だから大学の設置もできるだけ早く始めるように」（琉球史料、1988、317頁）。ここでも沖縄異民族論が沖縄に独自の大学を設立する理由とされていた。戦前に高等教育機関を欠いていた沖縄にとって、大学の設立は、教育復興の樁をこえる事業であり、それは新しい統治者から沖縄住民に示される厚意の象徴とみなされた。

設立案は、連合国総司令部の承認をうけ、1948年12月、ウェッカリング准将が沖縄を訪れ、琉球米軍教育部長ミード博士、沖

縄民政府文教部長山城篤男の三者で大学敷地候補地を視察する。戦災で焼け落ちた首里城跡を大学敷地とすることに一致をみた。米軍政府は、1950年春の大学開学をめざして、首里城本殿跡に、校舎、施設の建設を開始した。「琉球大学」と命名された大学は、1950年5月22日、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の6学部 (Departments)、562人の学生、教官29人、職員15人で開学した。沖縄外国語学校や沖縄文教学校は大学に統合された。前知事の志喜屋が初代学長に指名される。リンカーンの誕生日にあわせて1951年2月12日に大学献呈および開学式典を挙行する。マッカーサー元帥からも祝辞が寄せられた（琉球大学、2010、24頁）

米陸軍省は、米国の教育評議会に対して、新設の琉球大学を支援するにふさわしい大学の推薦を依頼した。その結果、ミシガン州立大学が選ばれた。1951年9月、同大学から5人の教授団が琉球大学に派遣され、二年間カリキュラム編成や教科の充実などを琉球大学教職員に指導した。教授団の派遣は、1969年まで17年間つづき、のべ51人の教授が琉球大学に赴任した。かれらは、米国流のランド・グラント大学の理念（実用的な学問、教育・研究成果の地域社会への還元を重視する公立大学）を琉球大学に浸透させようとした。

それにしても、沖縄の政治・文化の統合の象徴、沖縄の聖地ともいえる首里城跡に、米軍政府の主導の下に、沖縄の最高学府として設立された米国流の琉球大学は、米国による沖縄統治の記念碑としての意味をも帯びる存在であったといえよう。ちなみに、琉球大学が那覇市近郊の西原町に移転され首里城跡を離れるのは本土復帰後1979年のことであり、その後、首里城の再建がはじまり1992年に完成した。

Ⅲ. 沖縄統治の永続化と教育政策の展開

(1) 沖縄統治の永続化と統治体制の整備

1950年前後になると、沖縄をめぐる国際情勢に大きな変化が生じた。東西冷戦の激化を背景とした東アジア情勢の緊張、共産党率いる中華人民共和国の建国（1949年）、朝鮮戦争の勃発（1950-1953年）、台湾をめぐる攻防などにより沖縄の地政学上の位置ががぜん注目されるようになったからである。ここに、沖縄を米国のアジア軍事戦略の拠点とする構想が急浮上してくる。日本占領政策も転換される。1951年9月、サンフランシスコで対日講和条約が締結され、日本本土の占領統治は終了し、日本は主権を回復した。しかしながら、同条約は、第三条において、沖縄を含む南西諸島に関しては、米国が日本本土から分離して継続的に統治することを規定していた。

統治機構の整備も進められた。1950年12月、従来の軍政府を廃止し、新たに「琉球列島米国民政府」(United States Civil Administration for the Ryukyu Islands, USCAR)を設置する。高級軍人が幹部を占める体制にはかわりはなかった。1957年から最高責任者として高等弁務官が就任する。これにともない、それまでの奄美・沖縄・宮古・八重山の群島別の分割統治を停止し、1952年2月、統一的な「琉球政府」を設立させた。行政府（行政主席）、立法院（民選）、民裁判所をもつが、行政主席は米国民政府が直接任命した。米国民政府（USCAR）が最高権力となり、布告・布令・指令を発し、琉球政府を指揮する統治機構が確立された。沖縄の軍事基地の強化拡張も進められる。1953年4月、軍用地接收のため土地収用法が施行され、「銃剣とブルドーザー」による土地の強制収用がはじまる。1954年から1958年にかけて、軍用地代の一括支払い（借地の恒久化）に反対・抵抗する「島

ぐるみ土地闘争」が展開される。米軍基地恒久化、米軍兵士による事故・犯罪の多発、琉球政府への頻繁な干渉、本土への渡航制限などに対する反感も強まっていった。

1950年代以降の米国の対沖縄文化戦略を検討した小川忠は、その特色を次の三点に集約した。①米国の対アジア軍事戦略の要である沖縄への共産主義イデオロギーの浸透を阻止し、自由主義、民主主義、資本主義、男女同権等の米国の価値を普及し、沖縄に親米感情を醸成する。②日本とは異なる「琉球」文化の独自性を強調、琉球伝統文化・芸能の奨励によって、「沖縄は日本ではない」という意識を醸成する。③米国の沖縄統治を効率化するために、沖縄経済、社会の近代化を促進し、米国の統治を補助する沖縄人の行政官僚、テククノクラート、教育者を育成する（小川、2012、82頁）。こうした文化戦略は、しだいに教育政策として明確な輪郭をとりはじめる。

(2) 本土との教育一体化要求および本土の校舎復興支援の拒絶

1950年11月、沖縄の教育関係者の要望・意見をとりまとめることを目的し、戦後初の全島校長会が開催された。協議の結果「教育行政を本土と一本化してほしい」と決議した。具体的要望事項として、①教育制度を日本と同一とするだけでなく文部省の直轄下におく、②学芸大学を設置して日本政府の直属とする、③校舎建築、施設充実はアメリカ政府の援助のもとに日本政府の協力を得て早急に実現する、④日本の国旗を掲揚し国民行事を同一にする、ことをあげた。陳情書をラスク駐日大使、衆参両議長、文部・外務大臣あてに送った。この要望を見るかぎり、講和条約締結前のこの時期に、沖縄の教育者たちは本土と沖縄の教育の一体化という可能性を信じており、米国の対応にもかなり楽天的な期待をいだいていたことがうかがえる。ちなみに、戦後の沖縄では、日の丸掲揚や国歌斉唱はきびしく禁

止されていた。これにたいして教員たちは、新年や行事の際に学校で日の丸を掲揚するのを許可してもらいたいと当局に要望していたのである。

この要望にたいし米国民政府は、1952年2月に、民政官陸軍准将ゼイムス・ルイスの名で回答し、沖縄文教部を日本文部省の直轄にすることは不可能であり、いまさら、議論の余地はない。また、校舎復興の援助は米国民政府が継続して行ない、いかなる場合に米国は日本に対しての費用の分担を要請しないと日本政府の介入を拒否する姿勢を明示した（県教育委員会、1977、103頁）。公共の場での日の丸掲揚要望にもほぼゼロ回答であった。

ほぼ同じ時期、戦災校舎の復興の遅れにしぶれを切らした沖縄教職員会（1952年4月結成）は、52年12月に、市町村会・PTA連合会・商工会議所などと協力して「戦災校舎復興促進期成会」をつくり、校舎建設の募金活動を開始した。教職員会は、日本本土でも募金活動を行った。1953年には渋沢敬三を会長にして本土でも期成会が生まれた。その結果当時の価格で、五千八百万円の募金が集められた。しかしながら、米軍政当局は、本土に接近しようとする教職員会に不快感を示した。当局は、募金の受けとり本土に渡ろうとした教職員会会長の屋良朝苗の渡航証明書発給を拒否した。また募金を現金で沖縄に持ち込むことも禁止した。米国民政府が認めたことは、その募金で教具・教材を購入してそれを沖縄に送ることをだけであった。1955年10月、その第一陣が沖縄に届けられ、人々はそれを日本の同胞から贈られた「愛の教具」と呼んで歓迎したという（森田、1966、71-72頁）。

(3) 教育立法をめぐる葛藤と軋轢

米国民政府下の沖縄において、教育をめぐる葛藤と軋轢が顕在化するのには、1952年から1958年かけて展開された教育立法をめぐる論争であった。統治機構の整備にあわ

せて米国民政府は、それまでの教育関係の布令を整理して、1952年2月28日、包括的な「琉球教育法」(Ryukyuan Education Code、布令第66号)を公布した。琉球教育法は、教育基本法・学校教育法・教育行政全般に関する規定および琉球大学に関する規定から構成される全16章169条からなるものであった。教育基本法の部分は、本土の教育基本法とほぼ同じ条文が採用されているが、本土の教基法の前文（日本国憲法との関連を規定）を欠く。教育行政では、行政主席任命の「中央教育委員会」、一般行政権とは別の特別法人として「教育区」の設定、「公選制区教育委員会制度」、「教育税の導入」など米国的教育行政システムを持ちこんでいるところに特色があった。米国民政府は、同教育法は、沖縄住民がみずからの手で教育法を整えるまでの暫定的なものであると説明していた。教育界からは、法律条文の日本語がいかにも翻訳臭くて解釈にとまどう、沖縄の実情に即していないという不満も少なくなかった。

琉球教育法の公布からまもなく、沖縄住民の総意に基づいて、琉球立法院で住民自らの手で教育法規を制定しようとする気運がしだいに盛り上がってくる。こうした動きは民意に基づく立法という意味で「教育民立法運動」とよばれた。琉球政府文教局は、立法化に着手し1955年4月から9月にかけて、教育基本法・学校教育法・社会教育法・教育委員会法の「教育四法」を一括して文教局案を作成し立法院に送る。1956年1月、四法案は立法院において全会一致で可決される。しかし、米国民政府は、法案では、中央教育委員会の公選制や文教局長の教育総長へ格上げなど教育権の独立性が強すぎ、事実上の四権分立となることを理由にこれを承認せず廃案に追い込む。こうして、教育立法をめぐる米国民政府と沖縄住民とのせめぎ合いがはじまる。立法院は、1956年4月に法案を修正して再提出したが、

米軍政当局は同じ理由をあげて再びこれを廃案とした。

しかし、こうした経緯を通じて、実は米国側の拒絶の理由は、四権分立への懸念とは別に、教育基本法草案の前文に「われわれは、人類普遍の原理に基づき、民主的で文化的な国家及び社会を建築して」という規定を設けていたが、立法院での審議の過程で、これを修正し「われわれは、日本国民として、人類普遍の原理に基づき」というように「日本国民として」という語句を挿入したことに米当局が反発してのことであることが明らかとなった。米国民政府は、民立法の動き、とりわけ「日本国民として」の言葉に象徴される沖縄教育界の日本志向に神経をとがらせた。教育四法案を二度にわたり廃案に追い込んだ後、米民政府は民立法に対抗するかのようになり、1957年3月、唐突に新しい「教育法」（布令第165号）を公布した。立法院での民立法化を進めている最中、こうした新法規を拙速かつ強権的に公布した軍政当局に対する反感が強まり、かえって教育四法の早期成立を求める世論は高まった。

教職員会・PTA・市町村会などは、即刻「教育民立法促進教職員大会」を開催し新布令への反対運動を展開した（県教育委員会、138-139頁）。教育四法成立への世論の盛り上がり背景に、立法院は、1957年9月、米国民政府の意向を最大限とりいれて三度目の法案を提出した。審議の結果、立法院は全会一致で法案を可決し、行政主席の署名を求めた。米民政府はここでも承認をしづんでいた。しかし、おりからの強制的な軍用土地接収に反対する「島ぐるみ闘争」の激化や祖国復帰運動の高まりなどの世論を無視できず、「内容は満足すべきものではない」としながら、期限ぎりぎりの1958年1月7日これを承認した。1952年2月の琉球教育法の公布からほぼ6年、ついに沖縄は独自の教育立法をかちとった。

IV. 日本政府による対沖縄教育援助拡大と教育権分離先行返還論

沖縄の戦後復興の費用は、主に米国の軍事費から支出される占領地救済のための資金「ガリオア資金」でまかなわれていた。しかし、占領後10年が経過しこの基金からの充当が削減されるにつれて、米国民政府の予算は縮小傾向となる。米軍はしだいに琉球政府にその肩がわりを求める。しかし、財政難にあえぐ琉球政府がそれに応ずることは困難であり、琉球政府は日本政府に支援を求めた。この日本からの対沖縄への援助において、先駆けとなり、かつ、予算規模が大きかったのが教育分野への支援であった。

対沖縄教育援助は次のように拡大をみせていった。①内地派遣沖縄研究教員制度、1952年開始、沖縄教員に本土で六か月から一年の研修の機会を提供、年間50人程度。②沖縄現職教員教育講習講師派遣、1953年開始、沖縄の教員免許の認定講習会に本土の大学教授等を約40日間派遣。1961年から日本政府の費用負担に。③沖縄学生招致制度、1949年から1952年まで米国軍政府の費用負担で実施されていた日本留学制度を引き継ぎ1953年から日本政府負担で実施、毎年50人程度。④琉球大学への教授派遣および内地研究員制度、1953年開始、本土大学から集中講義のため教授等派遣、琉球大学教員の内地研究員制度、経費の一部を負担。⑤沖縄教育指導委員派遣、1959年から、大学教員・指導主事等20人ほどから成る指導委員団を六か月間派遣。⑥沖縄特別奨学金援助金の贈与、1961年から、本土に進学する学生むけの奨学金として年間二千万円を琉球政府に贈与。⑦沖縄青年および婦人内地教育研究活動促進費補助、1961年から、社会教育関係者の本土研修の補助。⑧義務教育教科書費援助、1963年から。⑨義務教育教職員給与費半額国家負担

と義務教育学校施設費援助、1966年から、援助額は復帰数年前には、他府県に対する国家補助におとらないものとなっていた(文部省、1962、571-574頁)。

わが国の国際的教育援助事業は、1954年に文部省が開始した「国費留学生招致制度」にはじまるとされているが(齊藤、2019)、沖縄から日本への学生招致事業はすでにその前年から開始されていたことになる。専門家派遣(教授・指導主事等)、研修員招致(教員・社会教育関係者)といった技術協力の手法もいち早く採用されていたのである。

1959年6月には、米軍ジェット機が宮森小学校に墜落し、児童・教員に多数の死傷者を出す事故が発生した。米国統治に対する反感が強まり、沖縄の祖国復帰を求める気運が高まった。60年4月、沖縄県祖国復帰協議会が再建された。62年3月、米国ケネディ大統領は「米国は沖縄が日本の国土の一部であること、沖縄住民が日本人であることを確認し、琉球諸島が日本の施政権下に復帰する日の一日も早からんことを希求する」との声明を発表した。日本政府も沖縄の本土復帰を政治的アジェンダとして取りくみはじめた。

1966年8月に成立した第二次佐藤内閣の森総理府総務長官は、就任早々の沖縄を訪問し、ワトソン高等弁務官と懇談したさい、教育権の分離先行返還について米側の意向を打診した。この教育権返還論は、報道関係や一般社会に大きな反響を巻きおこした。

沖縄側もただちにこれに反応した。1966年11月17日、沖縄中央教育委員会は次のような決議を採択し、期待を表明した。①施政権の全面返還は沖縄全住民の悲願である。教育権の分離返還は、あくまでもこの前提にたって現時点におけるもっとも具体的な解決策として推進されなければならない。③沖縄住民は、沖縄の教育の基本を「日本国民としての教育」におき、その目標達成に努力してきた。日本国民としての教育は、日

本の国家の責任により、その国家的体制の中で行われてこそ、はじめて完全に実現される。④沖縄の教育は、教育の制度、内容を本土と一体化することに努力し、現実的に本土との行政協力がもっとも早くから行なわれてきた。したがって、教育権返還にもなう困難は比較的少ない。⑤沖縄の教育は、その水準の本土類似県並み引き上げを目標に、着々成果をあげつつあるが、今なお目標達成にほど遠いものがある。この格差是正には、直接日本政府がその権限と責任において沖縄の教育を行う以外に残された道はない(県教育委員会、1972、228頁)。

政府が設置した「沖縄問題懇談会」の大浜信泉座長(元早稲田大学総長、沖縄出身)が来島し、高等弁務官と意見交換を行うなどその実現への期待も膨らんでいた。しかしながら、この構想は翌1967年1月、佐藤総理の発言により、突然、ストップがかかった。「教育権を分離して返還してもらうよりは一挙に施政権の返還を実現することがよいと思う。教育権の分離返還は国民にわかりにくく、誤解を招くおそれがある。沖縄についてはベトナム戦争などアジアの現状から日米安保体制を堅持する基本方針は当分変えるわけにはいかない」。当面内地との一体感を強めていくことが必要だ。教育権の分離返還論は立ち消えとなった。

教育権という比較的米国側との摩擦の少ないとみなされた分野を先行させた分離返還の試みであったが、1960年代半ばからベトナム戦争に本格的に介入し、沖縄が前線・兵站・兵士休養などの基地として役割を増すなかで、米国側に受け入れられる可能性は低いと判断されたのであろう。沖縄は、施政権の全面返還までさらに五年間待たねばならなかった。

むすび

沖縄教育の戦後復興、教育の発展に米国

軍政府が果たした役割は否定できない。米軍政当局者の沖縄認識は、沖縄人は日本の少数民族であり、日本からの差別的処遇を受けてきたという想定であった。かれらの教育政策は、対米協調的な人材を育てあげるいっぽうで、沖縄をできる限り日本から切り離し、沖縄独自のアイデンティティの形成を志向するものとなった。それは本土と教育の一体化にこだわる沖縄側としばしば葛藤をひきおこした。かれらの抵抗と行動は成果をうみだした。「日本国民としての教育」を冒頭に掲げた教育基本法はその象徴であった。異民族による支配の下で、教育主権をめぐる葛藤と抵抗、教育援助と教育支配の狭間でゆれ動いた沖縄の姿は記憶にとどめられるべきである。そして、こうした沖縄の経験を知ることは、「紛争後社会における教育復興支援」、「開発途上国の教育開発をめぐるオーナーシップとパートナーシップ」などの主題に取りくむ国際教育協力関係者にとっても、なんらかの示唆と教訓をあたえるものとなろう。

参考文献

- 市川誠 (1997) 「アメリカのフィリピン植民地教育政策とフィリピン社会の対応」国立教育研究所『研究集録』第35号 15-29頁
- 太田昌秀 (2004) 『沖縄差別と平和憲法』BOC出版
- 小川忠 (2012) 『戦後米国の沖縄文化戦略 琉球大学とミシガン・ミッション』岩波書店
- 沖縄県教育委員会 (1972) 『沖縄の戦後教育史』『同資料編』沖縄県教育委員会
- 沖原豊 (1972) 『沖縄の教育』第一法規
- 上沼八郎 (1976) 「沖縄教育史」梅根悟監修『日本教育史 III』講談社 257-304頁
- 宜野座嗣剛 (1984) 『戦後沖縄教育史』沖縄時事出版
- 国際協力機構沖縄国際センター (2005) 『沖縄の教育復興経験と平和構築』
- 齊藤泰雄 (2019) 「1990年以前の国際教育協力政策」萱島信子・黒田一雄編『日本の国際教育協力 歴史と展望』東京大学出版会 31-53頁
- 玉城嗣久 (1987) 『沖縄占領教育政策とアメリカ公教育』東信堂
- 大学法人琉球大学 (2010) 『琉球大学60年誌』大学法人琉球大学
- 濱元朝雄 (2019) 『沖縄の戦前の教育』沖縄タイムス社
- 藤澤健一 (2000) 『近代沖縄教育史の視角』社会評論社
- 宮城栄昌 (1977) 『琉球の歴史』吉川弘文館
- 宮城悦二郎 (1992) 『沖縄占領の27年間 アメリカ軍政と文化の変容』岩波書店
- 森田俊男 (1966) 『アメリカの沖縄教育政策』明治図書
- 文部省 (1962) 『学制九十年史』
- 琉球政府 (1966) 『沖縄県史 第四集 教育』国書刊行会
- 琉球政府文教局 (1988) 『琉球史料 第三集 教育』那覇出版社
- ゴールドン・ワーナー (1972) 『戦後の沖縄教育史』文化科学社
- A. G. Fisch, Jr. (1988), *Military Government in the Ryukyu Islands: 1945-1950* Center of Military History, U.S. Army
- Office of the Chief of Naval Operations (1944), *Civil Affairs Handbook: Ryukyu (Loochoo) Islands* (沖縄県史 資料編1 沖縄戦(原文編) 1995年 那覇出版社)
- Office of strategic Service (1944), *The Okinawas of Loo Choo Islands: A Japanese Minority Group* (沖縄県史 資料編2 沖縄戦2(原文編) 1996年 那覇出版社)

Conflict over Education in Postwar Okinawa under the American Rule (1945-1972)

Yasuo SAITO

Researcher Emeritus, National Institute for Educational Policy Research

This paper aims to describe the struggle and conflict over education in postwar Okinawa under the American rule (1945-1972). After the Second World War, for a long time Okinawa was ruled over by U.S. military government. In the meanwhile, the sovereignty over education in Okinawa was restricted. Rehabilitation of the education facilities destroyed by fierce battles and reorientation of the education in Okinawa was largely entrusted to the care of the military authority. The occupation authorities presumed that Okinawan people as an ethnic minority in Japan and they have been treated with contempt and exploited by Japanese. Their occupation policy showed a notable tendency toward separating Okinawa from mainland Japan and cultivating its own identity among Okinawan people. Education policy reflected this trend. However, in the face of the education policies, occasionally took place conflict and friction between the military government and educators in Okinawa. For example, there was controversy over the issues such as editing of new textbooks, teaching language and English education, establishment of Ryukyu University, fund-raising for rehabilitation of school buildings, enactment of education laws, educational aids from Japanese government and the antecedent partial returning of the competence of educational administration. Educators in Okinawa took the initiative in the movement against the military rule. They had a strong desire that the education in Okinawa to be identical with Japanese education. In the early stage of the occupation, the idea of adapting English as the teaching language and introduction of English education in the elementary school was frustrated. In 1958, with great pains Okinawa achieved the enactment of its own education laws in the legislature that replaced the Ryukyu Education Code imposed by the military government. From the 1950s on, Japanese government gradually expanded the scope of the educational cooperation to Okinawa.